

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公開番号】特開2008-257381(P2008-257381A)

【公開日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2008-042

【出願番号】特願2007-97294(P2007-97294)

【国際特許分類】

G 0 6 T	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	7/18	(2006.01)
G 1 0 L	15/00	(2006.01)
G 1 0 L	15/04	(2006.01)
G 1 0 L	11/00	(2006.01)
G 1 0 L	15/02	(2006.01)
G 1 0 L	15/24	(2006.01)
G 0 6 Q	30/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 T	1/00	3 4 0 A
H 0 4 N	7/18	U
G 0 6 T	1/00	2 0 0 A
G 1 0 L	15/00	2 0 0 E
G 1 0 L	15/04	3 0 0 Z
G 1 0 L	11/00	4 0 2 F
G 1 0 L	15/02	3 0 0 J
G 1 0 L	15/24	Q
G 0 6 F	17/60	3 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月22日(2010.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを解析した結果に応じた情報を出力する情報解析装置において、

画像データからユーザの身体に関連する画像を検出する画像検出部と、

上記画像検出部で検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第1の所定の解析処理を行う第1の解析部と、

上記第1の解析部による解析結果と閾値とを比較する比較部と、

上記画像検出部で検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第2の所定の解析処理を行う第2の解析部と

を有し、

上記比較部による比較結果に基づき、上記第2の解析部による上記第2の所定の解析処理を行うか否かを決定する

ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項2】

請求項1に記載の情報解析装置において、

上記画像検出部は、
上記画像データからユーザの顔部分の画像を検出する
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項3】

請求項1に記載の情報解析装置において、
上記画像検出部は、
上記画像データからユーザの身体の全体的な画像を検出する
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項4】

請求項1に記載の情報解析装置において、
上記第1の解析部による上記第1の所定の解析処理は、
上記ユーザの身体に関連する画像に対応する参照画像に基づく値と、該ユーザの身体に
関連する画像に基づく値との差分に基づき行われる
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項5】

請求項1に記載の情報解析装置において、
上記第1の解析部による上記第1の所定の解析処理は、
上記ユーザの身体に関連する画像の時間的な変化に基づき行われる
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項6】

請求項1に記載の情報解析装置において、
上記第1の解析部による上記第1の所定の解析処理は、
上記ユーザの身体に関連する画像内の所定位置を所定に計測した値に基づく
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項7】

請求項1に記載の情報解析装置において、
上記第2の解析部による上記第2の所定の解析処理は、
上記第1の解析部による上記第1の所定の解析処理結果に基づき行われる
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項8】

請求項7に記載の情報解析装置において、
上記第2の解析部による上記第2の所定の解析処理は、
上記比較部による比較結果に基づき、上記第1の解析部による上記解析処理が上記閾値
を超えた原因を解析するような処理である
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項9】

請求項1に記載の情報解析装置において、
上記第2の解析部による上記第2の所定の解析処理は、
上記上記第1の解析部により上記ユーザの身体に関連する画像に上記第1の解析処理が
行われたデータに対して行われる
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項10】

請求項1に記載の情報解析装置において、
上記第2の解析部による上記第2の所定の解析処理は、
上記画像検出部により上記画像データから検出された上記ユーザの身体に関連する画像
に対して行われる
ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項11】

請求項1に記載の情報解析装置において、
上記第2の解析部による上記第2の所定の解析処理は、

上記ユーザの身体に関連する画像内の所定位置を所定に計測した値に基づくことを特徴とする情報解析装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 に記載の情報解析装置において、

上記第 2 の解析部による上記第 2 の所定の解析処理の結果に基づく通知を作成する通知作成部をさらに有する

ことを特徴とする情報解析装置。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載の情報解析装置において、

上記通知作成部により作成される上記通知は、

上記第 2 の所定の解析処理結果に基づく広告情報を含むことを特徴とする情報解析装置。

【請求項 1 4】

請求項 1 に記載の情報解析装置において、

音声データからユーザの発声する音声を検出する音声検出部をさらに有し、

上記第 1 および / または上記第 2 の解析部は、上記音声検出部で検出された上記ユーザの発生する音声をさらに用いて、上記第 1 および / または上記第 2 の解析処理を行うことを特徴とする情報解析装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 に記載の情報解析装置において、

ネットワークを介して外部の機器と通信を行う通信部をさらに有し、

上記画像データは、外部の撮像装置で撮影され上記ネットワークを介して供給されることを特徴とする情報解析装置。

【請求項 1 6】

請求項 1 に記載の情報解析装置において、

ネットワークを介して外部の機器と通信を行う通信部をさらに有し、

上記第 1 の解析部による上記第 1 の所定の解析処理は、上記ユーザの身体に関連する画像に対応する参照画像に基づく値と、該ユーザの身体に関連する画像に基づく値との差分に基づき行われるようにされ、

上記参照画像は、上記ネットワークを介して供給されることを特徴とする情報解析装置。

【請求項 1 7】

画像データを解析した結果に応じた情報を出力する情報解析方法において、

画像データからユーザの身体に関連する画像を検出する画像検出のステップと、

上記画像検出のステップにより検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第 1 の所定の解析処理を行う第 1 の解析のステップと、

上記第 1 の解析のステップによる解析結果と閾値とを比較する比較のステップと、

上記画像検出のステップにより検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第 2 の所定の解析処理を行う第 2 の解析のステップとを有し、

上記比較のステップによる比較結果に基づき、上記第 2 の解析のステップによる上記第 2 の所定の解析処理を行うか否かを決定することを特徴とする情報解析方法。

【請求項 1 8】

画像データを解析した結果に応じた情報を出力する情報解析方法をコンピュータに実行させる情報解析プログラムにおいて、

上記情報解析方法は、

画像データからユーザの身体に関連する画像を検出する画像検出のステップと、

上記画像検出のステップにより検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第 1 の所定の解析処理を行う第 1 の解析のステップと、

上記第1の解析のステップによる解析結果と閾値とを比較する比較のステップと、
上記画像検出のステップにより検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第2の所定の解析処理を行う第2の解析のステップと
を有し、

上記比較のステップによる比較結果に基づき、上記第2の解析のステップによる上記第2の所定の解析処理を行うか否かを決定する
ことを特徴とする情報解析プログラム。

【請求項19】

画像データを解析した結果に応じた情報を出力する情報解析方法をコンピュータに実行させる情報解析プログラムが記録されるコンピュータに読み取り可能な記録媒体において

、
画像データからユーザの身体に関連する画像を検出する画像検出のステップと、
上記画像検出のステップにより検出された上記ユーザの身体に関連する画像と、上記ユーザの身体に関連する画像に対応する参照画像に基づく値との差分に基づき第1の所定の解析処理を行う第1の解析のステップと、

上記第1の解析のステップによる解析結果と閾値とを比較する比較のステップと、
上記画像検出のステップにより検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第2の所定の解析処理を行う第2の解析のステップと
を有し、

上記比較のステップによる比較結果に基づき、上記第2の解析のステップによる上記第2の所定の解析処理を行うか否かを決定する

ようにした情報解析方法をコンピュータに実行させる情報解析プログラムと、

上記参照画像および／または上記参照画像に基づく値と
が記録される

ことを特徴とするコンピュータに読み取り可能な記録媒体。

【請求項20】

画像データを解析した結果に応じた情報を出力する情報解析システムにおいて、
被写体を撮像して画像データを出力する撮像装置と、
画像データからユーザの身体に関連する画像を検出する画像検出部と、
上記画像検出部で検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第1の所定の解析処理を行う第1の解析部と、

上記第1の解析部による解析結果と閾値とを比較する比較部と、
上記画像検出部で検出された上記ユーザの身体に関連する画像に基づき第2の所定の解析処理を行う第2の解析部と
を有し、

上記比較部による比較結果に基づき、上記第2の解析部による上記第2の所定の解析処理を行うか否かを決定するようにした情報解析装置と
を備え、

上記撮像装置から出力された上記画像データは、ネットワークを介して上記情報解析装置に対して送信され、上記画像検出部は、該ネットワークを介して送信された該画像データから上記ユーザの身体に関連する画像を検出するようにした
ことを特徴とする情報解析システム。